

## 平成25年全国町村長大会 決議案 提案理由説明（財政委員会）

私からは、三つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

第一に「東日本大震災からの早期復興と全国的な防災・減災対策の推進」についてであります。

東日本大震災の被災地では、現在、本格的な復興に向けた取り組みが行われておりますが、各地に残された爪痕はあまりにも大きく、何よりも被災者の一日も早い再建と地域の再生が強く求められているところであります。

国は、復興に向けた各般の支援体制を構築してはおりますが、一方で、様々な課題が生じてきており、より一層の取り組みの強化を求めるものであります。

加えて、南海トラフ地震等、今後起こりうる大規模災害や、近年、豪雨・大型台風が頻発していることに対応するため、全国的な防災・減災対策の強化が急務であり、その推進を求めるものであります。

第二に決議の三番目、「地方交付税の充実強化」についてであります。

私ども町村においては、何といたしましても命綱である地方交付税の総額確保は、最重要課題であります。

地方財政計画における歳出特別枠を堅持するとともに、地方単独事業を含めた社会保障関係費の自然増等を地方財政計画に的確に反映し、一般財源総額を確保することを求めるものであります。

第三は、決議の四番目、「来年度の税制改正」についてであります。

来年度の税制改正では、「償却資産にかかる固定資産税」をはじめ、「ゴルフ場利用税」、「自動車取得税」など、とりわけ町村の財政に大きな影響を与える事項が検討の俎上に上っております。

町村にとりましては、いずれも極めて貴重な財源でありますので、「償却資産に係る固定資産税」及び「ゴルフ場利用税」を堅持するとともに、「自動車取得税」の見直しにあたっては、代替財源の確保を前提にすることを求めるものであります。

以上、三点について、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたします。提案理由の説明を終わります。

平成25年11月20日

財政委員会委員長

埼玉県滑川町長

吉田昇